理由

現在ハ各工場ニ掲ケテアル「[illegible]」
中野争議後ノ有様ハ[illegible]
労働者ノ人格ヲ無視シタ蔑視シタ行
為ト甚ダシキハ[illegible]メル
人間トシテノ總テノ権利ヲ剥奪シタ
実際ニテアリテモ両者ノ人格ヲ侵シ居ルニ
此工場ノ此制度ハ正ク其労働者ヲ苦シメ
実際以上ノ苦痛ヲ与フルモノデアル
其主旨ハ正義人道ノ立場ヨリ此ノ不合理ナル
看板ヲ取外ス事ヲ其工場ニ要求スル
所以デアル

決議文

一、（15）
一、大会ハ第[illegible]議会ニ提出セラレタル労働組合法案並ニ社会
附帯[illegible]絶対反対ノ意志ヲ表示シ其ノ[illegible]ニ
[illegible]スルヲ[illegible]決議スル
更ニ同シク労働争議調停法案ニ対シテモ[illegible]
労働者生活ヲ脅カス事ノ有害無益ナル事ヲ
断ジ断乎トシテ本案ニ反対ノ意思ヲ宣明シ
之レガ粉砕ノ為メ闘フモノナル事ヲ決議スル
苟モ政府ガ真ニ労働者生活ノ保護ノ為ナラバ此ノ
案ノ立法ヲ急ニ企ツルモノデアルナラバ斯ル悪法モ
御用組合ヲ排スルモノデナイ事ニ付[illegible]